

平成29年度【東京】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 東京都弓道連盟
3. 期 日 平成29年12月16日(土) 9時開始 錬士
平成29年12月17日(日) 9時開始 教士
4. 会 場 全日本弓道連盟中央道場
〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1
TEL: 03-5302-5865
JR線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩約15分。
小田急小田原線「参宮橋駅」より徒歩約10分。
5. 審査種別 教士・錬士
6. 受審資格 教士 平成28年度【名古屋】定期中央審査会以降における教士第一次審査通過者
錬士 平成28年度【福岡】特別女子臨時中央審査会以降における錬士第一次審査通過者
7. 審査方法 教士の部: (1) 行射の第二次審査を行う。
(2) 第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次(行射)、面接の査定総合成績により候補者を選定する。
(3) 候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)
錬士の部: (1) 行射の第二次審査を行う。
(2) 第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次(行射)、学科試験、面接の総合成績により合否を決定する。
8. 締 切 日 平成29年12月6日(水) 厳守 **府連締切: 平成29年11月22日(水)**
ただし、【近畿地区】臨時中央審査の錬士の部の受審者で【東京】特別臨時中央審査を希望する場合は、上記期日までに受審申込書を提出すること。
1次合格した場合は、平成29年12月4日(月)までに受審料を振込むこと。
1次不合格の場合は「受審取り下げ」を申し出ること。
9. 審 査 料 教士 9,300円
錬士 6,200円
8. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「平成29年度中央審査会受審にあたって」確認すること。
(2) 審査申込書(称号・六段以上用)右下の受審者連絡欄へ第一次審査通過日を朱書きで記載のこと。